

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0194700662		
法人名	社会福祉法人 足寄町社会福祉協議会		
事業所名	足寄町認知症対応型共同生活介護事業所 2		
所在地	北海道足寄郡足寄町北2条4丁目60番地1		
自己評価作成日	令和6年1月12日	評価結果市町村受理日	令和6年3月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

複合施設として、介護系と非介護系の5事業所が同一建物内にあり、認知症GH2の方々だけでなく、他の事業所を利用する首馴染みの方達と思いいいに過ごす事が出来ます。入居者の思いに寄り添える様に個別ケアの実践を目指しており、自宅で暮らしていた時の関りが継続出来る様に努めています。町内の医療機関や行政との連携も良好で「医療・介護・福祉が協働し住み慣れた地域で最後まで暮らす」ことを目標としています。コロナ感染症対応は窓越し面会など従来の取り組みを継続しています。月10日間の公休や体調不良時に休みが取りやすい環境整備や資格取得研修受講料の全額助成など働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでおります。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosvoCd=0194700662-00&amp;Se">mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosvoCd=0194700662-00&amp;Se</a>
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和6年2月15日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣には足寄町役場、郵便局、新設の公営住宅があり閑静な環境の中に平成26年社会福祉協議会を母体に開設されています。グループホームの敷地には、系列の他のグループホーム、小規模多機能居宅介護施設、地域交流施設、生活支援長屋とあり、全体で足寄町高齢者等複合施設「むすびれっじ」を構成しています。毎月行政担当者と複合施設の施設長、全管理者等が情報交換を行っており、母体の社会福祉協議会は町の委託事業を受け、密接な関係を構築し高齢者福祉事業の一端を担っています。複合施設は町の主産業の一つである木を使用した集成材の梁、柱で出来ており、暖房の主燃料はペレットを使用した床暖房で快適な室内環境を作っています。「私達は、高齢の方々が住み慣れた環境で親しい方々と共に生きている喜びを実感しながら、安全、安心して暮らす事が出来るよう努力します」を全体の理念とし、更にグループホームで毎月具体的な目標を決め、利用者第一で支援に取り組んでいます。毎月のユニット会議の中では事前に意見書カードで意見や提案が出来、改善に繋がっています。また、管理者は利用者の人格を尊重し、自分に振り返って考え、行動することを職員へ指導しています。医療体制も行政、医療機関が一体となり、協力医との連携が取れる様になっており、看護師の職員が在籍して安全、安心の体制ができて家族へは逐一連絡を取り要望を把握しながら、信頼関係が得られるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所設立時の基本理念を継承。職員や来所者の見える場所に掲示し、事業所会議で確認するなど実践に努めています。	足寄町高齢者等複合施設全体の基本理念、運営方針をホール中央の利用者、職員の目につく場所に掲示し共有して確認、実践できるように努めています。	現在は掲示のみであり、職員の理解と実践に繋がる取り組みを期待します。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナ感染症対応が緩和され、地元高校のインターンシップ受け入れや医療機関からの研修視察対応を再開しています。	新型コロナウイルスの影響で交流は制限されていましたが5類指定になり規制が緩やかになった今年度からは少しずつ再開しており、高校生のインターンシップが再開されています。近隣の公営住宅整備も完成し自治会役員会への会場提供等での交流が行われています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症について実践してきたことを踏まえながら、地域交流施設等を通じて地域の皆さんに情報発信する場所になればと考えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月(奇数月)に1回施設内での開催が可能となった。取り組み等の情報提供だけでなく、委員からの意見を施設運営に繋げる様に努めています。	今年度2回目の運営推進会議から「むすびれっじ」に開催場所を戻して行っています。学識経験者、自治会役員、利用者家族、町担当者、地域包括支援センター職員、老人クラブの委員の出席を得て小規模多機能事業所と合同で定期的に開催しサービス向上に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月1回情報交換会を開催し、運営推進委員にも町職員を委嘱するなど積極的に協力関係を築いています。	行政担当部局とは複合施設長、各事業所管理者、計画作成担当者が出席して毎月情報交換会を開催しています。各事業所の状況説明や要望を伝えながら積極的に協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例の会議の他、日々の引継ぎ、日常のケアで身体拘束が行われていないか確認し、職員が参加した研修会の報告等を全体化するなど身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	身体拘束廃止に向けては、マニュアルを作成し各事業所合同で、身体拘束・虐待廃止委員会を設置しています。施設長、各管理者、看護師、ケアマネージャーが出席する委員会、研修についてや各事業所の状況を把握し適切な介護が行われるよう取り組んでいます。	身体拘束・虐待廃止委員会は開催されていますが、不定期であり定期的な開催と、「指定基準における禁止対象となる具体的な行為」についての研修の取り組みを期待します。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止研修会に参加し、特に日頃の言葉使いや行動が虐待に結びついていないか職員間で指摘し合い虐待を未然に防げる様になっています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業については、社協担当者の援助を受けながら、必要のある入居者に対して支援をさせて頂いております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者、施設長が同席し必要に応じて看護師を交えて説明をさせて頂いております。入居者、ご家族が納得できるまで丁寧に説明する様にしております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情、意見箱を設置すると共に、受診の報告や家族の訪問時に原状報告を行うと共に要望等をお聞きして、要望等を反映出来ない場合はその理由を伝える様にしています。	利用者、家族の意見や要望は日常生活の中や今年度からコロナ禍の面会制限も緩和しており、来訪時に話を聞き、重要事項は文章で連絡報告を行っています。毎月通信を発行し利用者の写真を多用して様子を知らせています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員個々の意見を反映するために、定例会議の前に意見書を提出させ会議内で協議して、施設長に報告し改善を図る様に努めています。	職員の意見や提案は、毎月の定例会議の中で把握しています。事前は無記名でも可の意見書カードを提出してもらい、スムーズで活発な協議が出来る様に努め、更に法人の施設内会議で取り上げ反映できるように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	他の介護事業所の状況を踏まえながら職場環境整備に努めています。職員の処遇改善(給与・休暇等)にも職員がやりがいをもちながら働けるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップのため積極的に内部研修、外部研修に取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で中断中の足寄町介護サービス事業者連絡協議会の一員として同業者の研修会参加や情報交換を再開してサービス向上に努めていきたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込み段階からご家族等の聴取りや施設見学を行い、サービス開始前から安心して入居出来る様にして、入居後も継続した信頼関係を築くように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込み時点でご家族等から聴取りや施設見学を行い、サービス開始前にはより具体的な情報共有を図りご家族と話しやすい様に取り組んでいます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前から一定の情報収集を行いながら適切なサービスが提供出来る様に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が受け身にならない様に、介護員と入居者が一緒に家事を行ったり、入居者が得意としていることを担って頂いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族への相談、報告に努め、協力頂く必要があれば依頼する様にして家族と共に支える関係作りを努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会制限となっていますが、馴染みの場所への外出(ドライブ)など可能な取り組みを通じた支援に努めています。	利用者のこれまでの行きつけの商店や美容師への訪問はコロナ禍で制限しており5類指定への変更後も行われていません。また、知人の面会も窓越し面会等で制限していましたが、今後の課題となっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者同士と一緒に家事をしたり会話がしやすい室内配置にするなど、入居者同士が関われる様な支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も連絡をとり、情報交換に努めサービスが途切れない様に努めています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者個々の状態に沿ったサービス提供に努め、意思伝達が困難な場合は家族や本人の状況を見極めながら本人本位のケアに努めています。	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望は日常生活の中で把握し、実現できるように努めています。利用者との会話は介護記録や業務日誌で引き継ぎ、カンファレンスで共有し実現できるように支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族等から、今までの暮らしの情報を基に入居者本位のサービスが出来る様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定例会議で日常の暮らしとケア内容を確認し、現在のケアが本人が有する能力に沿っているかの確認を行い、介護員が共通認識を持つ様に取り組んでいます。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者を中心に本人やご家族、介護員などの情報を収集して、現状に沿った介護計画の作成に努めています。	介護計画は利用者、家族の要望を把握し4か月を目途に見直しを行っています。毎月定例会議の中でカンファレンスを行い計画作成担当者がモニタリングを行いながら現状に即した計画、サービス提供が出来るよう取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個人記録を基に引継ぎやカンファレンスを実施。介護計画の見直しや改善点が必要な場合は記録を振り返り、常に入居者に必要なケアが行える様に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスに捉われない他のサービスが必要になった場合は、ご家族や本人に提案して柔軟な対応が出来る様に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その様な対応が必要な場合には、柔軟な支援に努めます。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的にかかりつけ病院の訪問診療を受診しており、少しの変化があれば、あらかじめ情報を伝えて指示を得るようにしています。	多くの方々は利用者は訪問診療を利用しており緊急時には24時間対応が可能であり主治医、事業所の看護職員は連携を図りながら適切な医療が受けられるよう取り組み利用者や家族の安心に繋がっています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は日々の引継ぎにも参加し、介護記録のダブルチェックにも関わり入居者の身体状態の変化を職種間で確認出来るようにして、必要な医療が受けられるように努めています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	早期退院の相談だけでなく、様々な相談が出来るように日頃から情報交換を密にして良好な関係作りに努めています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末ケアについての説明を行っています。必要に応じて町内の医療機関から介護員としての終末ケアについて勉強会を行っています。重度化した方を可能な限り最後まで支援する様に努めています。	現在、看取りは行っていませんが、入居時に重度化した場合に関して利用者や家族に事業所での対応範囲を説明し理解を得ながら出来る限りの支援に努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変対応や救急救命の研修会を行い、日頃から入居者の健康観察や転倒防止に努めています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いので年2回消防訓練(通報・避難・消火)を実施しています。夜間の緊急連絡、集合訓練を実施しています。	年2回、消防署の立会いのもと昼想定で火災避難訓練を実施しています。また、夜の時間帯に連絡網による集合訓練を行っています。停電時対応は非常発電機が設置されており今後は、発電機の容量の目安を確認を検討しています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定例会議の中で入居者の人格の尊重とは何かを話し合い、考える機会をもたせ入居者との関りが乱れないように努めています。	利用者一人ひとりの人格を尊重し自分らしい生活が送れる事を重視し、尊厳を守る事を心掛けています。トイレなどの声掛けはプライバシーに配慮して周りに知られないように支援しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来るような声掛けを工夫して、重度化した方にも介護員が傍に寄り添い、表情や様子で感じとれるように努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	定例会議の中で入居者が思い通りに過ごせるように生活習慣や入居後の様子を話し合い、入居者ファーストの介護に努めています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた服装や定期的な理髪など清潔感のある身だしなみに努めています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り入居者と一緒に食事の準備と後片付けを行い、2週間毎の火曜日を調理の日として利用者、介護員で昼食作りを行っています。	調理師によりバランスの取れた食事が施設の厨房で調理され提供されています。2週間に1回を調理の日とし、昼食を職員と一緒に好み焼きやたこ焼きなどを作り食事を楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の把握を行い、不足時には原因を検証して必要な時には時間にこだわらないで摂取出来るような支援をしています。摂取量が減少してきた場合には医療機関に相談しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の状態に合わせた口腔ケアを行い、必要に応じて歯科医師の訪問診療を受けています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄記録を取り、トイレでの排泄介助を行い自立に向けた支援に努めています。排便もトイレで排便出来るように支援しています。	利用者一人ひとりの排泄パターンを記録や日々の様子を見ながら把握し、職員は情報を共有し出来るだけトイレでの排泄に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食品や運動で自然排便を促し、便秘予防のケアに取り組んでいます。排便パターンを知り自立に向けた支援に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週1回以上を基本に入居者のペースで入浴できるようにしています。	週2～3回、入浴を支援しています。利用者の希望や体調を考慮し無理強いくことなく利用者に寄り添いコミュニケーションを取りながら行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室以外にもソファで休める空間を作っており、必要な方に関しては夜間の安眠を促すために昼寝の時間調整や就寝前の足浴などの工夫に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師管理の服薬情報は個人ファイルにも添付し介護員も確認できる様にしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気の合う方と一緒に家事をしたり、同一建物内の他事業所の方とゲームなどをしたり、入居者自信がやりたい事を選択出来る様に努めています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出はすることが難しい状況ですが、三密に気を付けながらドライブなどでの外出の機会を設ける様に努めています。	感染症対策により人との接触をなるべく避けての外出ですが、町外の公園へのドライブやイベントの花火大会では事業所の前で見学するなど気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは施設の金庫で保管しており、希望時は本人が確認できるようにして、買い物時の支払いは本人が行うように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時や必要時には電話をかけたリ、手紙を書く支援を行うようにしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気を壊さないようにして、花や飾り物で季節感が感じられる様な空間作りに努めています。	リビングは季節に応じた飾り付けや行事の装飾がなされ、不安にならないよう利用者の行動を理解し居心地良く快適に過ごせるよう心掛けています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の状態に合わせて共有部分の配置を変え、気の合った方と過ごせる様にしたり、個々で過ごせる空間を用意し心地よい空間になる様に努めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来る限り使い慣れた物を継続して使える様にして、本人が過ごしやすい空間作りに努めています。	居室には使い慣れた家具が配置されています。家族の写真や飾り新聞を読んだり、裁縫をしたいと自宅同様に生活出来るよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビングのソファなどの配置を検討して安全な環境作りに配慮し、その他の共有部分はわかりやすい様に目印を付けるなどの工夫に努めています。		